平成１３年度第２回宇都宮市生涯学習推進懇談会議事録

- 開催日時　平成１４年２月１８日（月）午前１０時～正午
- 開催場所　16 中会議室
- 出席委員　２３名
  別紙のとおり
- 会議の公開・非公開の別　公開

【議　事】

井上係長	開　会
齋藤会長	〔あいさつ〕
井上係長	〔副会長選出の提案〕
齋藤会長	（副会長選任の方法について）これまでどおり市議会議員の中から１名ということでいかがでしょうか。
一　同	異議なし
齋藤会長	人選はどのようにいたしましょうか。
中山慶委員	小島委員にお願いしたいと思います。
齋藤会長	小島委員のお名前が挙がりましたが皆様いかがでしょうか。
一　同	異議なし
齋藤会長	皆様の総意でございますが，小島委員さんお願いできすか。
小島委員	〔承　諾〕
齋藤会長	それでは小島委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。副会長席にお移りください。 一言ご挨拶をお願いします
小島副会長	〔あいさつ〕
齋藤会長	以上で「副会長選出について」を終わります。

井上係長	それでは議事に入ります。進行は齋藤会長にお願いします。
齋藤会長	まず最初に，「平成１３年度の主な生涯学習関係事業について」事務局から説明願います。
川田総括主査	〔説　明〕
齋藤会長	生涯学習の守備範囲を従来よりも広く捉えた報告がありました。この報告事項についてご意見ご質問がありましたらお願いします。
中山慶委員	担当している課があると思いますので，その課名を教えていただきたいと思います。
川田総括主査	①，②学校教育課，③～⑧生涯学習課，⑨文化課，⑩市民生活課⑪学校教育課，⑫女性政策課，⑬生涯学習課がそれぞれ担当しております。
齋藤会長	１４年度からは新しい計画に沿って事業実施していくものと思いますが，１３年度は，まだ新しい計画に立脚しているというわけではないのですね。
川田総括主査	なるべく新しい計画に沿うような形で報告するよう努力しました。
保田委員	「ゆうゆう宮っ子プラン」の指導助手はどのよう人をどんな方法で採用したのですか。また，「学校評議員」はどのような資格の人をどのように募集したのか教えてください。
刑部総務担当副主幹	指導助手については，基本的に教師の資格を持ち，特に小学校１，２年生など小さい子どもと接する方は，20 代の若い先生という条件をつけています。また，複式学級や配慮が必要な学級については，教員を退職された方など経験のある方を中心に採用しております。採用につきましては，毎年 2 月頃広報紙等を通して行っております。 学校評議員につきましては，各学校に基本的にはお任せしておりますが，社会教育委員や自治会，PTA，児童委員，民生委員などいろいろな中からお願いしております。
加藤委員	生涯学習ボランティア養成講座について後ほど資料を見せていただきたいと思います。 また，成人式の実施委員会には新成人もメンバーに入っているのでしょうか。

広野係長	21 の成人式会場で 105 名の新成人が実施委員として入っていただいております。司会進行，受付などさまざまな役割を担っていただいており，ここ 3 年ほどこの数は伸びてきております。
齋藤会長	それでは，「第 2 次宇都宮市生涯学習推進計画の事業計画」について事務局から説明をお願いいたします。 全庁挙げて計画を立てており，これも報告になりますので抜本改正というのは難しい感じがいたしますが，実施については委員の皆様のご意向等を十分配慮しながら実施していきたいということでございますので，後ほどご意見等をいただきたいと思います。
川田総括主査	〔説　明〕
齋藤会長	ご意見，ご質問を拝聴できればと思います。
三村委員	「生徒の社会体験学習推進事業」について，もう少し詳しくご説明いただければと思います。
刑部総務担当副主幹	12，13 年度に豊郷中学校をモデル校として実施し，非常に効果が高いということで，14 年度からは全中学校で実施したいと考えている事業です。 具体的には民間企業や，福祉施設，官公庁などに一週間程度体験という形で出向いて学び，またそれぞれの体験先との交流を深めていこうという事業です。
三村委員	今までは 1 日間だったが，これからは 5 日間ということで，非常に厳しい経済状況の中，全中学校の 2 年生が 5 日間体験するのに企業側がその体制をとれるかということが心配です。その辺のお考えはありますか。実は私のところでも 2 中学校と 1 高等学校の生徒を見ています。
刑部総務担当副主幹	商工会議所やいろいろなところにお願いしながら，子どもたちのためということで，保護者やボランティアのご協力も得ながら何とかお願いしたいと努力しているところです。
我妻委員	授業日数が減って学力低下が問題になっている子どもたちに，なぜ 1 日だったのを 5 日間にするのか素朴な疑問です。
刑部総務担当副主幹	総合的な学習の時間や特別活動とかいろいろなやり繰りの中で 5 日間という時間を生み出すのが基本だと思います。学力の低下というようなご心配については，別途習熟度別とか指導助手の配置とか

分かりやすい授業の展開など，いろいろな形で学力の低下を招かないように学校現場ともよく連携しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

齋藤会長

教室で授業を受けるというだけではなくて，さまざまな場面において子供たちにも学んでもらうというような考え方だと思います。それでいいかどうかというのは，ちょっとこの委員会のねらいを超えた問題ではないかというような気がします。

加藤委員

これだけの事業をどのような形で広報していこうと考えているのか，成果目標の設定はどこでどのように設定されたのか，学校 5 日制に伴い子どもたちはのんびりしたいまたは休みたいと思っているのではないかと思いますが，どのように対応しようとしているのか，また，高齢の方や職をなくしている方がともに勉強するような会についてお考えがあるのか以上 4 点をお伺いします。

川田総括主査

広報活動については，各課がそれぞれの方法で広報していく形です。従来と変わらないかもしれませんが，「生涯学習推進計画」に位置づけられ，進行管理をするということでそれぞれの課がいっそう事業の推進に力を入れることを期待しております。
目標の設定については，それぞれの課にお願いし各課の責任で設定したものです。現在高が不明の場合もあり，5 年先の目標値などなお分からないというものもありましたが，今後現在値を明確にしながら，より具体的な意味のある数値にしていきたいと考えております。
（本市の事業として）失業対策事業もあるようですが，今回の「生涯学習事業計画」には含めませんでした。また，高齢者の能力を地域で有効に生かす事業としては，「高齢者地域活動実践塾」という事業があります。

広野係長

5 日制の目的としては子どもにゆとりを与えながら，生きる力を養うように支援することだと思います。そうしたことから「少年ふるさと教室」や「子ども情報センター」「夢づくりふれあい推進事業」「公共施設の無料開放」「子どもホームステイ」などの事業を実施してまいります。ただ行政だけでは十分ではないと思います。地域には育成会や子ども会，ＰＴＡ など子どもに関係する団体があります。そうした団体と一緒に子供の支援をしていきたいと思います。

人見委員	まちづくり委員会で，学校の部活動との関連で地域でもう少しスポーツができないかという話題が出ています。「総合型地域スポーツクラブの推進」について，その内容を伺いたいと思います。
刑部総務担当副主幹	小中学生は学校の部活動が中心，一般成人ですと学校の体育館や民間のスポーツクラブなどを使って活動をしているのが一般的かと思いますが，国の目標として週に一度スポーツ活動をする方の割合を 50%という目標を掲げ，国が提唱しているものです。 地域の中学校区単位に学校の体育館や地域にある公共施設など既存の施設を活用して子どもからお年寄りまですべての方がスポーツを楽しめる地域主導のクラブを想定しております。14、15 年度を目途に地域と一体となって検討を進めているところです。 学校の部活動は学校教育の一環で，今後学校の部活動は時間的には短くなると思います。地域型クラブができればさらに運動をしたいというお子さんは，地域で運動をすることになると思います。
我妻委員	「学校施設開放事業」について，校庭や体育館の開放に関して，かつてあったような市委託の監視員を置いてほしいと思いますが，いかがでしょうか。
川田総括主査	ただいまのご質問について預からせていただいてよろしいでしょうか。
齋藤会長	事務局の方でよく検討なさってください。
中山慶委員	バスケットの県の理事をしておりますが，指導者の資格が問題になっており，今後資格取得は厳しくなります。これは競技全般にいえることのようで優秀な指導者が増えれば，地域のスポーツ活動も充実してくると思います。
佐々木委員	感想ですが，「学ぶ」「生かす」「つなぐ」とういキーワードをはっきり出しているのは画期的だと思います。ほかのところで，事例として紹介したいと思います。ただ，自慢するだけでなく，市民にＰＲすることも重要で，そのためには表紙などももう少し凝ってほしいと思いますし，「学縁都市」もしっかりアピールしてほしいと思います。 また，計画が作成しただけで終わらないことが大切で，例えば青少年の健全育成についても行政が縦割りで行うのではなく，プロジェクトチームなり連絡会などを設けてほしいと思います。 この懇談会にも他の課の職員も出席されて，意見にきちんと回答されるようにしていかないとまずいと思います。

さらに，行政の縦割りが市民の縦割りになってしまうことがよくあります。ボランティアの養成事業についても，ボランティアだけでまとめた機会などを生涯学習フェスティバルで設けるなど，交流や相互理解の機会を提供することが大切と思います。
計画だけが立派なのではなく，計画を実践してみて人の動きが伴って初めてよい計画だったということになると思います。

小島副会長　学習意欲が最も高い世代は 60 代ではないかと思います。計画では 60 代もその他の年代も同様に扱われているように見受けます。実施にあたってはその方々が参加しやすい配慮をお願いしたいと思います。
また，家庭教育の中で「子育て」という言葉がよく出てきますが「孫育て」というのは聞きません。両親が働いているなどして祖父母が子どもを見ている家庭も多くなってきています。ところが，30 年前とは子どもたちは全然異なり戸惑っていたり，めちゃくちゃ甘えていたりと家庭教育の弊害ともなっているケースもあります。実質的に子どもを育てている祖父母への対応，情報提供などについてどのようにお考えか伺いたいと思います。

広野係長　60 代の方々の学習については，公民館等での趣味や教養を高める講座の受講者が，自主サークルとして活動してきており，ある意味で自主的な学習が推進されているという気がしております。
「孫育て」につきまして，来年度から実施します「ホームステイ・合宿体験事業」は 60 代から 70 代の方に小学校 4 年生から 6 年生の子どもたちを実際に見ていただいて，子どもにとっては，おじいちゃんおばあちゃんと接する体験を，お年寄りにとってはもう一度子どもの面倒を見ることで教育について触れていただき，相互教育となるようなモデル事業を考えております。

小島副会長　問題は幼児教育の段階にあるのではないかと思います。実態が把握されていません。まず実態を把握することから始めてもらいたいと思います。幼稚園から帰ってきても親が帰るまでの時間が長く，親と一緒にいる時間よりも長いくらい。幼児教育の段階で甘やかしてしまうと，学級崩壊やそういったことの引き金にもなっているのではないかと思います。そういった実態を踏まえることが重要で，各課どこもそういった調査をしておりません。そういうことから始めてほしいと思います。

川田総括主査　今年度から始めた「幼稚園・保育園・小学校の連携事業」の報告書に，委員のご指摘と同じことが掲載されております。子どもの実態として「人の話を聞くことができない」「根気強さがたりない」「コミュニケーションがとれない」「きまりや約束が守れない」「あい

さつがうまくできない」こういったことを課題として取り上げており，これが一部実態を表しているものと考えております。幼・保・小連携事業の中でもこういったことを行っております。

齋藤会長　計画作成の段階で「つなぐ」を前面に出すという考え方があったように，第２次計画では「つなぐ」が重要だと思います。これは高齢者と子どもなど世代間の関係も含むものなのですが，地域など場所的な概念が多かったような気もします。そういう「つなぐ」ばかりではなく，小島委員のおっしゃったような時間的な垂直的な，「つなぐ」も計画のねらいでありますので，ご意見を十分拝聴しながら進めて行こうではありませんか。

永田委員　活動目標，成果目標というものがありますが，これを評価するのはどのようにするのか，この懇談会でするのかあるいはまた別の組織なのかお教えください。

川田総括主査　来年度，各課に問合せをし目標値，現在高，また 14 年度の実績を出していただき，これを生涯学習推進本部という庁内の組織に示し，検討した結果を本懇談会に報告したいと考えております。

永田委員　一般的には行政の評価を行政が行うことはしない方向に向いてきていると思います。そのことも今後是非お考えいただきたいと思います。

齋藤会長　重点事業についてご意見をいただきたいと思います。

保田委員　高齢者のボランティア活動について，ボランティアを募集しているといった時は，比較的若くて体力的に健康で，といったイメージでボランティアを募集しているように思えます。
60 代の方のできるボランティアもあると思うのですが，その辺をどのように考慮されているのでしょうか。例えば，「生涯学習ボランティア養成講座」を受講したらどのようなボランティアの人ができると計画なさった方は思ってらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。
もう少し，ある程度年代のいった方のエネルギーをもうちょっとお互いにうまく使えたらいいなというふうにおっしゃっているのかなと勝手に思ったのですが。

川田総括主査　生涯学習ボランティア養成講座の受講生を昨年 5 月に募集しました。年齢制限は設けませんでした。申込者は，60 代の方が７～８割で 60 代前半の方が多く申し込まれました。男女の比は概ね半々

で，15 回の講座を受講したあと 75%の方が残っていただき，自分たちで何ができるかを事務局と相談しながら，まずは市民大学の担当のお手伝いをしていただきました。市民大学講座の際の受付とか資料配布，マイク，水差し，おしぼりの準備などをしていただきました。そして現在は来年の市民大学の講座の企画をしていただいており，講座の中味から講師までの詳細な企画案を 17～8 件出していただいております。また，来年度の生涯学習ボランティア養成講座は自分たちの手で企画し，後輩や仲間を増やしていこうとしております。自分たちでアンケートをつくり，今年度の受講者に配って来年度の講座の中味を検討しております。
60 代の方に熱心な方が多く，講義が終了した現在でも毎週一回くらい集まって，話し合いを持っていらっしゃいます。自分たちで何ができるかをみんなで探しているところといえるかと思います。

我妻委員　いろいろなところでボランティアという言葉を聞きます。ボランティアにあまり強く専門性や知識という言葉を出してはまずいと思います。高いところを目指すのは当り前のことですが，「言葉」には気を使っていただかないと一般の方が出にくくなってしまうのではないかと思います。

伊藤委員　「総合型地域スポーツクラブ」についてイメージがよく分からないので，市がどのようにかかわっていくのか，計画ではひとつのクラブということになっていますが，どういう組織になっていくのか，管理や拡大はどのようにしていくのかなど，少し詳しくご説明いただければと思います。

阿部次長　先ほどもございましたが，これは国の事業で，従来学校と企業が中心のスポーツ活動が一般的でした。これを否定するものではありませんが，これからは，子どもからお年寄りまでが地域でスポーツを楽しむ組織を広めていこうという基本的な考え方があります。全国各地でいろいろ始まりつつあり，宇都宮市でもそういうものを立ち上げていこうということで，その準備に入っているところです。
課題がたくさんありますが，基本的には地域の方にクラブを作っていただき，どこかをクラブの拠点として確保し，会費を払って自分たちが地域でスポーツを楽めるような組織というイメージでございます。
具体的には，現在検討段階でもう少し時間がかかると思います。

伊藤委員　先ほどボランティアという話題が出ておりましたが，これもボランティアでやろうとすると無理だと思います。言われることは分かるのですが，もう少ししっかり計画を立てないと具体性がないということになってしまうと思います。

阿部次長　現在課題の整理をしているところで，未だここでこうなりますと申し上げられる段階ではないというのが現状でございます。

人見委員　静岡の浜松かどこかで地域でスポーツをしているということをモデルにしているのかなと思ったのですが，そういうイメージでいいのでしょうか。

阿部次長　岐阜市や愛知県の半田市とかで実施しておりますが，市によっていろいろなやり方があるようで，子どもの健全育成という視点から始まっているところもあれば，大人を中心にしているところもあります。そういう事例を検証しながら準備を進めている段階でございます。

保田委員　準備の段階でどういうイメージがあるのかをお伺いしているのではないでしょうか。

阿部次長　先ほど申し上げましたように，どちらかというと学校や企業中心の日本のスポーツ社会を，できるだけ地域の方々が中心になってクラブを作り，そこでスポーツを楽しめるそういう地域社会をつくっていこうというイメージでございます。
なかなかこの考え方は，どこの市でもご理解をいただくのに時間がかかっているようでございます。

伊藤委員　いわれることはよく分かるのですが，現実にそれを作って維持運営していくとなるとなかなか大変だなと思います。

永田委員　かつて上越市に赴任していたことがありますが，そこでは各地域に子どもたちの野球クラブを作っており，年１回か２回大会をするのですが，その地域のなかの保護者がボランティアでやっておりました。そういうような形もあります。先ほどもおっしゃっていたようにいろいろな形態があるだろうと思います。ですから今の段階で「これです」と言うことによって，その方向に進まなくてはならなくなってしまうこともあり，具体的な回答が出ないのではないかと思います。それからリトルリーグもボランティアでやっていました。私はそんなイメージを持っています。ご参考までに。

三村委員　私は（総合型地域スポーツクラブの）協議会に入っております。先ほど事務局から説明があったとおりなのですが，より具体的にということになりますと，これは国の事業になっており国の予算がついております。運営は地域が会費等をとって運営していきます。事務局の施設もつくります。モデル候補の地域も絞られたところです。私の解釈では，地域のスポーツクラブを作ることによって，既存の学校や体育館や民間の施設が無料または格安で利用できることか，ま

学校や体育館や民間の施設が無料または格安で利用できるとか，またいろいろな方がいろいろなレベルでスポーツをやっていけるものをつくっていこうとしているのだと思います。
野球の話が出ましたが，野球のクラブを作りますとその中にはいろいろなチームがあっていいのです。小学生や中学生，高校生，社会人やシルバーのチームがあってもいいでしょうし，それが野球だけではなくいろいろなスポーツであっていいのです。そういうことをやっていくのだと思います。
中学校は現在基本的にクラブチームで参加はできません。サッカーでは一部認められているようですが，例えば野球で，優秀な選手がいたとして，ふたつの中学校を跨いでひとつのチームを編成して中体連の大会に出るということは現在できないと思います。そういう枠もこれからはずしていくのだと思います。本当にやりたい子どもを集めたいいチームをつくることもこれからできるのだろうなと思います。そんなふうに自分では理解しております。

山本委員　「総合型地域スポーツクラブ」に関して，これからそういうクラブができてくると，今でも苦労している状態なので，場所の問題が出てくると思います。それをどのように考えているのか，また「子どものホームステイ」というのがありますが，いきなり家庭に入っていくのではなく，まずは子どもたちにボランティア的な組織で活動をさせて，取り組みに入った方がいいような気がするのですが，子どもたちのボランティア組織についてどのような考えがあるのかお聞きしたいと思います。

刑部総務担当副主幹　「総合型地域スポーツクラブ」に関しては基本的には，既存の施設を利用します。小学校，中学校，民間の施設，場合によっては企業の施設なども活動範囲として考えております。クラブと既存の団体との割り振り等につきましては，実施していくうえで非常に困難な課題もあるかとは思いますが，時間の割り振りなど何らかの形で調整を図りながらスムーズに進めるようにしていきたいと考えております。

広野係長　「子どものホームステイ」につきましては，全国的にそういった事業が行われてきております。県内でも都賀町や小山市が始めており，河内町では，１週間公民館に寝泊りしながら通学をするという事業をたまたま今夜から始めるところです。
本市では今年はモデル事業として５地区１０世帯で，１世帯あたり３人，４年生から６年生までの３人一組でお年寄りのいる家庭に伺います。上級生が下級生の面倒をみるとか，お年寄りの話を伺うとか家事の手伝いをするとかさまざまなことをやってみて，その実施結果に基づいてまた来年度どのようにするかを考えたいと思いま

す。「いきなり」というご指摘，またボランティア組織という考え方につきましても併せて検討させていただきたいと思います。

添田副会長

男女共同参画について，前回担当課が無記名だったものが「女性政策課　他」となっております。私は正にこの「他」が重要になるものだと思います。21 世紀の最重要課題は，男女共同参画社会だということで法律もできております。この課題について生涯学習の観点からどのように取り組んでいくかが大切なことで，これからは住民に対して縦割りではいけないという素晴らしいご意見もありましたが，そういうことを示していく上でも，生涯学習で組むような講座には男女共同参画を入れていくべきと思います。
男女共同参画の取り組みは２０数年やってきていながら，さらに法律を作ってやらなければならないという現状があります。男は仕事，女は家庭といった意識を直していく。それには教育が大きな柱となっています。ですから，重点事業に入れてほしいと思います。生涯学習の５ヵ年の計画の重点事業に入らないのはどうかと思います。
例えば新しい施設を作る場合でも，生涯学習の面から男女共同参画を進めることもできますし，講座のなかにそういうものを取り入れていくこともできると思います。

加藤委員

要望になりますが，事前に月ごとにどういった事業が行われているのか知らせてほしいと思います。懇談会委員といいながら実際にどんな事業が行われているのかわからないのは問題ではないかと思います。情報が入っていれば可能なものは参加できると思います。講演会やワークショップ等に参加して学ぶことも重要と思いますので。

松本委員

「IT 講習」について，障害を持っている方や高齢の方で出て行きたいが出ていけないという方が非常に多いです。こういう人たちをサポートしていただけるようなシステムを考えていただきたいと思います。
また，地域のなかで子どもたちの問題があると思います。子どもたちがどんどん荒れていっています。そういう子達に手を差し伸べるそういう視点も入れていただきたいと思います。
それから，総合的学習の時間に，地域の学校からいろいろなニーズが来ております。そうしたときにせめて学校の中に私たちが子どもと一緒にできるような車椅子が置いてあるとか，点字板や点字用紙が置いてあるとかそういうこともお願いしたいと思います。
それから，事業の評価について庁内の皆様でお互いに評価をし合ってみても何にもならないと思います。是非地域の皆さんと一緒に，私たちと一緒に評価をしつつ次のステップに進めるようなそうい

	うようなシステムも必要だろうと思います。 最後になりますが，行政の書類の中に「ボランティアを活用して」という言葉が方々に出てまいります。私は一人のボランティアとして絶対に活用はされたくありません。せめて協働か連携くらいにしていただけたらと思います。ボランティアというのは，決して特殊な活動ではないと思います。人間が人間として人と人とのかかわりの中でやっていることがすべてボランティアにつながっていくのではないかと思います。養成は必要でしょうけど，その後のボランティアの学習とか活動というものは，自主的にやっていけるようなフォローやバックアップをするようなそういう考え方でやっていっていただくようお願いします。
齋藤会長	いろいろご意見，ご要望も出ましたが，ご要望については事務局の方できちんと受け止めていくということにしたいと思います。 本日の会議は以上で終了させていただきます。皆様のご協力誠にありがとうございました。
井上係長	閉　会

宇都宮市生涯学習推進懇談会出席委員名簿（平成 14 年 2 月 18 日）

№	氏　名	備　　考
1	塚原　毅繁	宇都宮市議会議員
2	綱河　秀二	宇都宮市議会議員
3	今井　恭男	宇都宮市議会議員
4	中山　慶惠子	宇都宮市議会議員
5	山本　正人	宇都宮市議会議員
6	○小島　延介	宇都宮市議会議員
7	◎齋藤　健次郎	文星芸術大学教授
8	佐々木　英和	宇都宮大学助教授
9	保田　美和子	児童文学者、子ども文庫
10	我妻　玲子	書店経営（こどもの本専門店ばく）
11	金子　耀誉	宇都宮地区幼稚園連合会長
12	木村　利喜三	宇都宮市公民館連絡協議会長
13	定岡　明義	宇都宮市教育会長
14	永田　敏	宇都宮大学事務局長
15	伊藤　徹	連合栃木宇河地域協議会事務局次長
16	大房　信一	宇都宮市体育協会会長
17	○添田　包子	女性団体連絡協議会長
18	人見　智子	宇都宮市青年団体連絡協議会副委員長
19	松本　カネ子	宇都宮ボランティア協会長
20	三村　正行	宇都宮市ＰＴＡ連合会長
21	加藤　貞政	公募
22	中山　剛夫	公募
23	吉田　文江	公募

◎：会長，○：副会長